

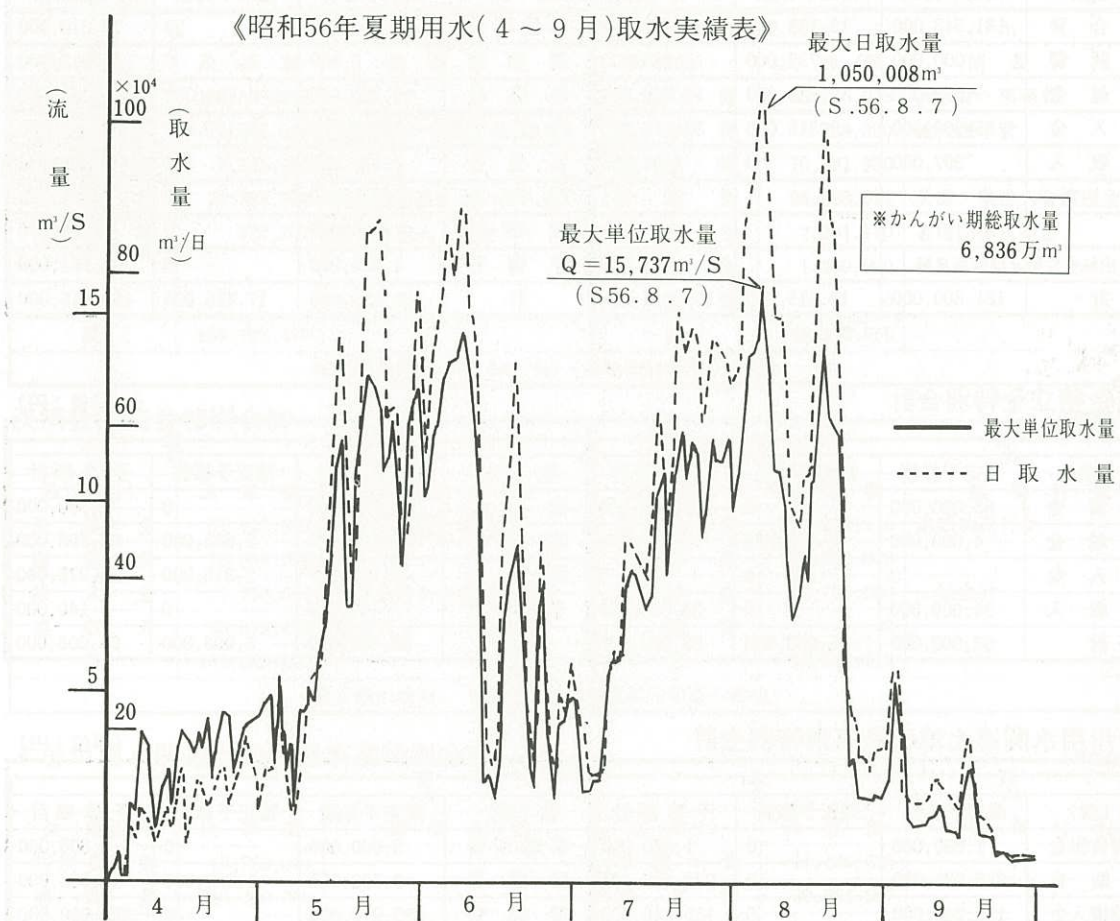
▼新たな土地改良事業(新規木曾川用水関連土地改良事業)計画概要 (昭和56年11月13日可決)

地区(工区)名	受益面積	事業量	事業費	着手完了予定時期	関係市町村名	摘 要
稲 葉	85.6 ^{ha}	2,270 ^m	667,000 ^{千円}	昭和56年度 " 58 "	佐 屋 町 津 島 市	法第48条3項(申請) 56.11.27 法第48条7項(協議) 56.11.4
下 平	78.0	266	64,500	" 56 "	佐 屋 町 弥 富 町	同 上

▼昭和56年度木曾川用水関連土地改良事業計画の変更 (昭和56年11月13日可決)

木曾川用水関連土地改良事業			
区 分	変 更 前	増 △減	変 更 後
1. 事業費	306,750,000 ^円	0 ^円	306,750,000 ^円
2. 事業施行地区	2 地区	3 地区	5 地区
3. 事業の内容	水路工	変更なし	水路工
4. 事業量	31,800 ^m	△ 16,500 ^m	15,300 ^m

昭和56年度木曾川用水関連土地改良事業施行地区名	
四 会	稲 葉
十 四 山	下 平
諸 桑	
計 5 地区	



用水路をよごさないで!!
 私たちの大切な用水路です。ゴミ等を捨てないよう
 又捨てる人を見たら皆さんで注意しましょう。

海部土地改良区広報

昭和56年12月15日発行 No.7
 発行所 海部土地改良区
 所在地 津島市西柳原町1-14
 電話 津島(0567)28-1965
 印刷 一葉綜合印刷(株)

表題 吉川 博

祝 木曾川用水事業竣工



(木曾川の清流を中心に愛知、岐阜、三重、三県の「和」を象徴した竣工記念碑の除幕を行う水資源開発公団総裁山本三郎と木曾川下流総合開発促進期成同盟会長(海部土地改良区理事長)吉川博)

▼昭和56年11月12日(AM9:50~PM1:30)木曾川用水事業竣工式が水資源開発公団主催により挙行された。

- 竣工行事(AM9:50~AM10:45 中島郡祖父江町馬飼頭首工)
 - 記念碑除幕: 水資源開発公団総裁山本三郎、木曾川下流総合開発促進期成同盟会長吉川博により除幕
 - 通水行事: 国土庁長官、厚生大臣、農林水産大臣、通商産業大臣、愛知県知事、三重県知事、岐阜県知事、利水者代表(木曾川下流総合開発促進期成同盟会長)、水資源開発公団総裁により通水ボタン操作。
 - 記念植樹: 同上の方々により管理所前広場に夫々記念の木を植樹
- 記念式典(AM11:30~PM1:30 津島市民会館大ホール)
 - 開式の辞: 水資源開発公団総務部長青木正次
 - 挨拶: 水資源開発公団総裁山本三郎
 - 工事経過報告: 木曾川総合用水第一建設所所長浅沼正夫
 - 祝辞: 国土庁長官、厚生大臣、農林水産大臣、通商産業大臣、愛知県知事、三重県知事、岐阜県知事、利水者代表(木曾川下流総合開発促進期成同盟会長)
 - 国会議員: 江崎真澄(木曾川下流総合開発促進期成同盟会名誉会長)、海部俊樹
 - 祝電披露
 - 感謝状贈呈: (受彰者)海部土地改良区理事長吉川博、木曾川総合下流農業開発事業協議会会長伊藤仙七、木曾川右岸用水土地改良区連合理事長高橋三郎
 - 閉式の辞: 水資源開発公団総務部長 青木正次
 - 祝賀会: 水資源開発公団中部支社長 岡本克己の挨拶、木曾川右岸用水土地改良区連合理事長 高橋三郎の乾杯の首頭により祝宴、木曾川総合下流農業開発事業協議会会長 伊藤仙七の万才により祝賀会終了。

祝 辞

本日、ここに、木曾川用水事業の竣工式が、挙行されるにあたり、農林水産大臣代理並に水資源開発公団総裁はじめ、多数の来賓の御来場を賜り、深く感謝申し上げます。次第であります。

吾々農民にとりまして、この喜びは、如何ばかりか、はかり知れないものがあります。こうした機会に、祝辞を申し述べる事の出来まことは、私にとりまして、最も欣快と、するところでありま

す。

皆様、御承知の通り、この地方は、木曾川の恩恵により、育まれて来た、全国で有数の穀倉地帯であります。而しながら、其の豊かな水量も、木曾川上流部に於ける、ダム群の設置、或は濃尾平野の地盤沈下に伴う、河床低下の影響等、取入れ条件は、悪化の一途を、たどり、加えて河口部では、塩害に悩まされる、結果を招き、来る年も、来る年も、早魃の連続でございました。

同じ時期、名古屋市を、中心とした、中部経済圏の飛躍的な、発展により、上水道および工業用水の需用が、増大し、このため、既設農業用水との調整を、要する状況となり、このような情勢に、対応するため、取水施設の近代化を、早急に実施する必要が生じ、昭和29年に、佐屋川を始め、木津、宮田、岐阜県羽島の四用水合同計画が、樹立され、又、昭和30年には、愛知用水事業が発足し、知多半島の無水地帯への農業用水の供給と、名古屋市を中心とした上水道、工業用水の確保が図られました。

この愛知用水事業の実施にあたって、佐屋川用水など、下流部関係者は、日々悪化する利水状況に鑑み、反対の意向を、表明致しましたものの、結果的に愛知用水は、実現を致しました。随って当地では木曾川からの、取水対策の早期実現を、目指して、昭和37年3月に、木曾川下流総合開発促進期成同盟会を、結成して、その推進に努力して参ったのであります。

幸にして、農林水産省を始めとする、関係省庁並びに、関係県の深い、ご理解を、得まして、昭和39年から、国営木曾川総合用水事業として、着手の曙光を、見たのであります。その後、昭和44年12月から、水資源開発公団に承継され、総工費、およそ9百36億円の巨費を投じ、ここに、主要工事の完成を、見ることが出来たことは、この事業を、推進してまいりました者として、誠に喜びに堪えません。

今日まで、照って、水不足に、悩まされ、降れば、降ったで、排水の対応に、苦慮して参りました。その極限が、昭和42年の田植期に見舞われた、大早魃でありました。

使用可能な水は、全部利用し、伎川の河床まで現わした事は、有史以来の難事であったと思ひます。



▲利水者代表として祝辞を陳べる吉川理事長

しかし、この地域にも、立派な木曾川大堰を始め、幹線水路を、造って頂き、これで、この地域の農民が、齊しく木曾川の清流の恩恵を、受けることができます。心から厚くお礼を、申し上げる次第でございます。

ご承知のとおり、木曾川用水は、愛知県に於て先に完成されました、愛知用水、豊川用水に匹敵する大事業でございます。木曾川水系の水資源を最高度に活用することは、勿論のことですが、濃尾平野の南部一帯と、三重県の二町村約1万3千ヘクタールの農地を、うるおし、加えて複雑極まりなかった、水利にまつわる、諸問題の解決ができ、その上、この地域発展のために欠くことのできない、上水、工業用水の新規利水の確保に、貢献できましたことを、誇りに思っております。

この輝かしい大事業が、全く所期の目的どおり完工できましたことは、幾多の関係者のご尽力と、各方面のご理解ある、ご協力のたまもでございます。心から深く、敬意を、表する次第であります。

農業を、とりまく情勢は誠に厳しいものがありますが、立派に完成されました、施設を、最大限に有効利用し、地域繁栄のために、一層の努力をすることを、お誓い申し上げて、お祝いの言葉といたします。

昭和56年11月12日
木曾川下流総合開発促進期成同盟会
会長 吉川 博

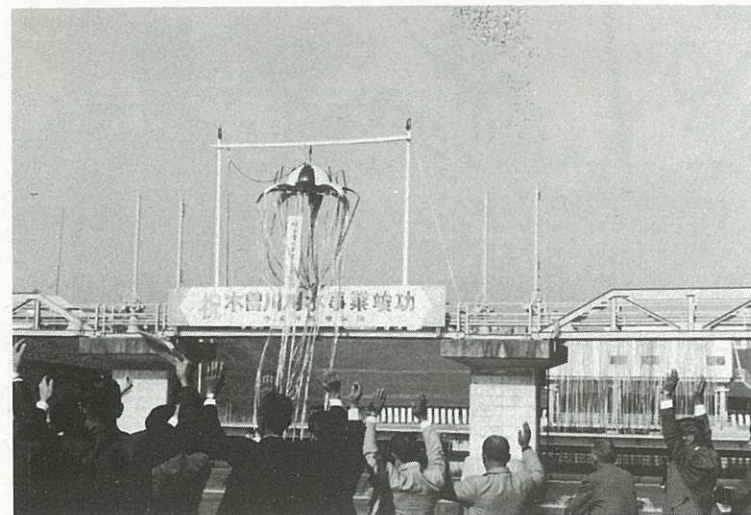


▲竣工を喜ぶ吉川会長と江崎名誉会長



▲木曾川下流総合開発促進期成同盟会名誉会長江崎真澄先生の祝辞

《記念行事》——通水式

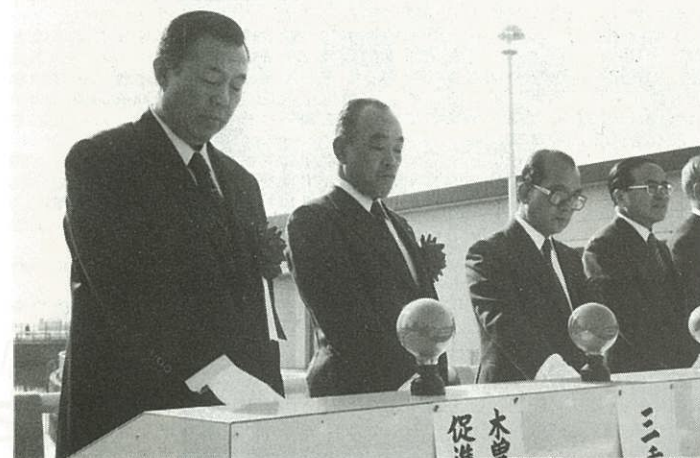


▲クス玉が割れ通水開始に歓喜のバンザイをする参列者

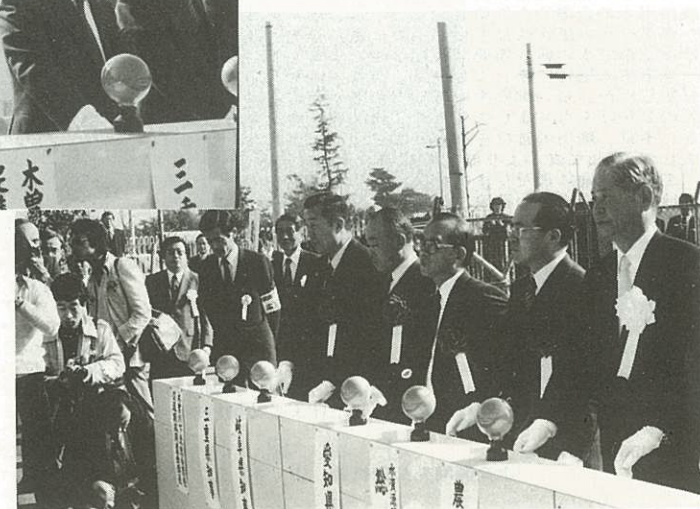


▼通水操作ボタンを押されるみなさん

- 国土庁長官
- 厚生大臣
- 農林水産大臣
- 通商産業大臣
- 愛知県知事
- 岐阜県知事
- 三重県知事
- 木曾川下流総合開発促進期成同盟会長
- 水資源開発公団総裁



▲通水操作ボタンを押す
吉川理事長の目に涙が光る！



《記念行事》——記念植樹



▲「ソメイヨシノザクラ」を植樹する吉川理事長

山本水資源開発公団総裁あいさつ

本日、木曾川用水事業の竣工式の御案内を申し上げましたところ、御多用中にもかかわらず国土庁長官、厚生大臣、農林水産大臣及び通商産業大臣並びに関係地区御出身の国会議員の諸先生、また愛知県知事、三重県知事及び岐阜県知事並びに各県の議会議員、関係市町村長及び議長並びに木曾川下流総合開発促進期成同盟会々長をはじめ関係協議会の会長、関係土地改良区の方々等多数の御臨臨を賜り、ここに盛大に竣工式が開催できましたことは、主催者と致しましてまことに喜びにたえないところであります。

御承知のように、本事業は昭和39年4月国営かんがい排水事業として農林省で着手されたものであります。中部経済圏の発展に伴う水需要の増大に対処するため昭和40年6月水資源開発水系として木曾川水系が指定され、その後、木曾川水系における水資源開発基本計画の閣議決定、主務大臣からの事業実施方針の指示があり、これに基づき昭和44年12月の事業実施計画の認可により本事業は当公団に承継されたものであります。

この事業は、木曾川水系における総合的な水資源開発事業の一環として既に完成しております岩屋ダムと相まって、岐阜県美濃加茂市を中心とした上流部地帯と愛知県、三重県にまたがる下流部地帯の約1万3千ヘクタールの農地に対する農業用水の合理的な供給を図るとともに濃尾第2地区約8千ヘクタールの排水改良を行い、更に中部経済圏関係地区における都市用水の新規需要にも応えんとするものであります。

本事業の施行に際しましては、幾多の困難な問題に直面致しましたが、幸い御列席の皆様方の並々な御理解と御協力のおかげをもちましてこれらの諸問題を解決することができ、本日、竣工の喜びを迎えることができましたことに対し、重ねて衷心より厚く御礼申し上げます次第であります。

工事の実施に当たりましては、多くの地権者の方々や施工地域在住の皆様方の御理解と御協力を賜り、また関係市町村及び関係土地改良区の皆様方の絶大な御支援と御協力を賜りました。ここに、心から感謝の意を表する次第であります。

工事の実施と併行して昭和52年3月から一部暫定管理を行って参りましたが、多くの皆様方のおかげをもちまして完成致しました施設につきましては近く本管理を開始することと致しております。

今後とも、所期の効用を全うすることができまますよう万全を期する所存でありますので、旧に倍する皆様方の御協力と御支援を賜りますよう切にお願い申し上げます御挨拶と致します。

昭和56年11月12日

水資源開発公団総裁 山本三郎

仲谷愛知県知事祝辞

本日、ここに木曾川用水事業の竣工式が挙行されるにあたり、一言お祝のことはを申し上げます。

ご承知のようにこの地域は古来よりかんがい用水の大部分を木曾川に依存しておりましたが、昭和の初期から木曾川の河床低下が著しく、取水条件の悪化や、下流域における塩害などの被害に悩まされてきたのでございます。一方では昭和30年代から名古屋市を中心とする中京工業地帯の発展に伴ってこの地域の都市化が急速に進み、生活水準の向上するなかで上水道用水、工業用水の急激な需要の増加が予想され早急な対応の必要性に迫られて参ったのであります。

このため、既設の取水口を統合する頭首工を新設することによって、農業用水の合理化と安定化を図り、あわせて下流域の塩害を防止するとともに上水・工業用水等の将来の水需要に応じるため、木曾川下流総合開発促進期成同盟会が中心となり事業の早期実現を強力に推進されて参ったのであります。

幸いにしまして、農林水産省をはじめ関係省庁の深いご理解により、国営木曾川総合用水事業として昭和39年に全体実施設計に着手され、昭和44年12月には幹線及び支線水路の基幹工事を水資源開発公団に承継され、ここに主要工事の完成を見たのであります。

関係の農家の皆さんには、多年の念願がかなない水にまつわる過去のご苦勞も忘れ感慨一入のことと存じます。

事業着手以来、オイルショック等激動する内外の経済社会の影響もあって15年余りの歳月と幾多の困難を克服されこの大事業が総工費約936億円という巨費をもって完成し、ここに竣工式を迎えることができましたことは、誠に喜びにたえません。

殊にこの木曾川用水事業は複雑な既得水利の諸問題と新規利水の確保を一挙に解決するというモデル的な意義深い事業でありまして木曾の清流を岐阜県美濃加茂市周辺及び濃尾平野南部一帯と三重県の2町村におよぶ約12,890ヘクタールの農地を潤し、加えて上水・工業用水にも利用されるものであり、これが母なる木曾川を中心に運命共同体としての東海三県の産業、経済、文化の発展に多大な貢献をもたらすものと確信いたすものであります。

この輝かしい大事業が完工いたしましたことはひとえに事業にたづさわられた方々のたゆまざるご尽力と本日ご臨席の関係各位のご理解あるご協力のためのものでございまして、心から深甚なる謝意をささげるものでございます。最後に今日の農業をとりまく諸情勢は極めて厳しいものがありますが、関係農家の皆様方には、この施設を有効に活用され、なお、一層地域産業の発展と活力ある地域社会の建設に邁進されるよう切望いたしまして私のお祝のことはといたします。

昭和56年11月12日

愛知県知事 仲谷義明

《竣工式典》



▲竣工式典会場：津島市民会館大ホール



▲山本総裁から感謝状を受ける吉川理事長



(受彰者)

海部土地改良区理事長 吉川 博

木曾川総合下流農業開発事業協議会会長 伊藤 仙七

木曾川右岸用水土地改良区連合理事長 高橋 三郎



《昭和56年度臨時総代会》

昭和56年11月13日、午前10時30分から海部・津島土地改良会館3階大会議室において開催、次の第17号議案から第26号議案まで原案どおり可決決定されました。

- 第17号議案：昭和55年度一般会計収支決算書並びに事業経過報告承認について
第18号議案：昭和55年度決済金積立金特別会計収支決算書承認について
第19号議案：昭和55年度木曾川用水関連土地改良事業特別会計収支決算書承認について
第20号議案：昭和55年度財産目録承認について
第21号議案：昭和55年度職員退職給与積立金特別会計収支決算書承認について
第22号議案：木曾川用水関連土地改良事業新規地区計画概要について
第23号議案：昭和56年度一般会計収支補正予算について
第24号議案：昭和56年度決済金積立金特別会計収支補正予算について
第25号議案：昭和56年度木曾川用水関連土地改良事業計画の変更について
第26号議案：昭和56年度木曾川用水関連土地改良事業特別会計収支補正予算について

▼昭和55年度決算▼ (昭和56年11月13日承認)

一般会計

(単位：円)

Table with 6 columns: 取入 (款(項目), 決算額, 摘要付記), 支出 (款(項目), 決算額, 摘要付記). Total balance: 収支差引残高 11,646,947 (翌昭和56年度へ繰越)

決済金積立金特別会計

(単位：円)

Table with 6 columns: 取入 (款(項目), 決算額, 摘要付記), 支出 (款(項目), 決算額, 摘要付記). Total balance: 収支差引残高 9,003,416 (翌昭和56年度へ繰越)

木曾川用水関連土地改良事業特別会計

(単位：円)

Table with 6 columns: 取入 (款(項目), 決算額, 摘要付記), 支出 (款(項目), 決算額, 摘要付記). Total balance: 収支差引残高 5,853,543 (翌昭和56年度へ繰越)

職員退職給与積立金特別会計

(単位：円)

Table with 6 columns: 取入 (款(項目), 決算額, 摘要付記), 支出 (款(項目), 決算額, 摘要付記). Total balance: 収支差引残高 6,304,367 (翌昭和56年度へ繰越)

▼昭和56年度補正予算▼ (昭和56年11月13日可決)

一般会計

(単位：円)

Table with 8 columns: 取入 (款(項), 既定予算額, 補正予算額, 予算額計), 支出 (款(項), 既定予算額, 補正予算額, 予算額計). Total balance: 収支差引残高 17,415,000 (翌昭和56年度へ繰越)

決済金積立金特別会計

(単位：円)

Table with 8 columns: 取入 (款(項), 既定予算額, 補正予算額, 予算額計), 支出 (款(項), 既定予算額, 補正予算額, 予算額計). Total balance: 収支差引残高 5,003,000 (翌昭和56年度へ繰越)

木曾川用水関連土地改良事業特別会計

(単位：円)

Table with 8 columns: 取入 (款(項), 既定予算額, 補正予算額, 予算額計), 支出 (款(項), 既定予算額, 補正予算額, 予算額計). Total balance: 収支差引残高 1,253,000 (翌昭和56年度へ繰越)